

# 台北靈糧堂社会服務処 個人債務整理の実務

---

ソーシャルワーカー 李喜菁

# 発表内容

---

- 教会は債務者を救う大切な命綱
- 私たちの取り組みとは？
- **12年間の活動成果**

# 教会は債務者を救う 大切な命綱

---

# 教会はなぜ債務整理の 支援活動を行うのか？

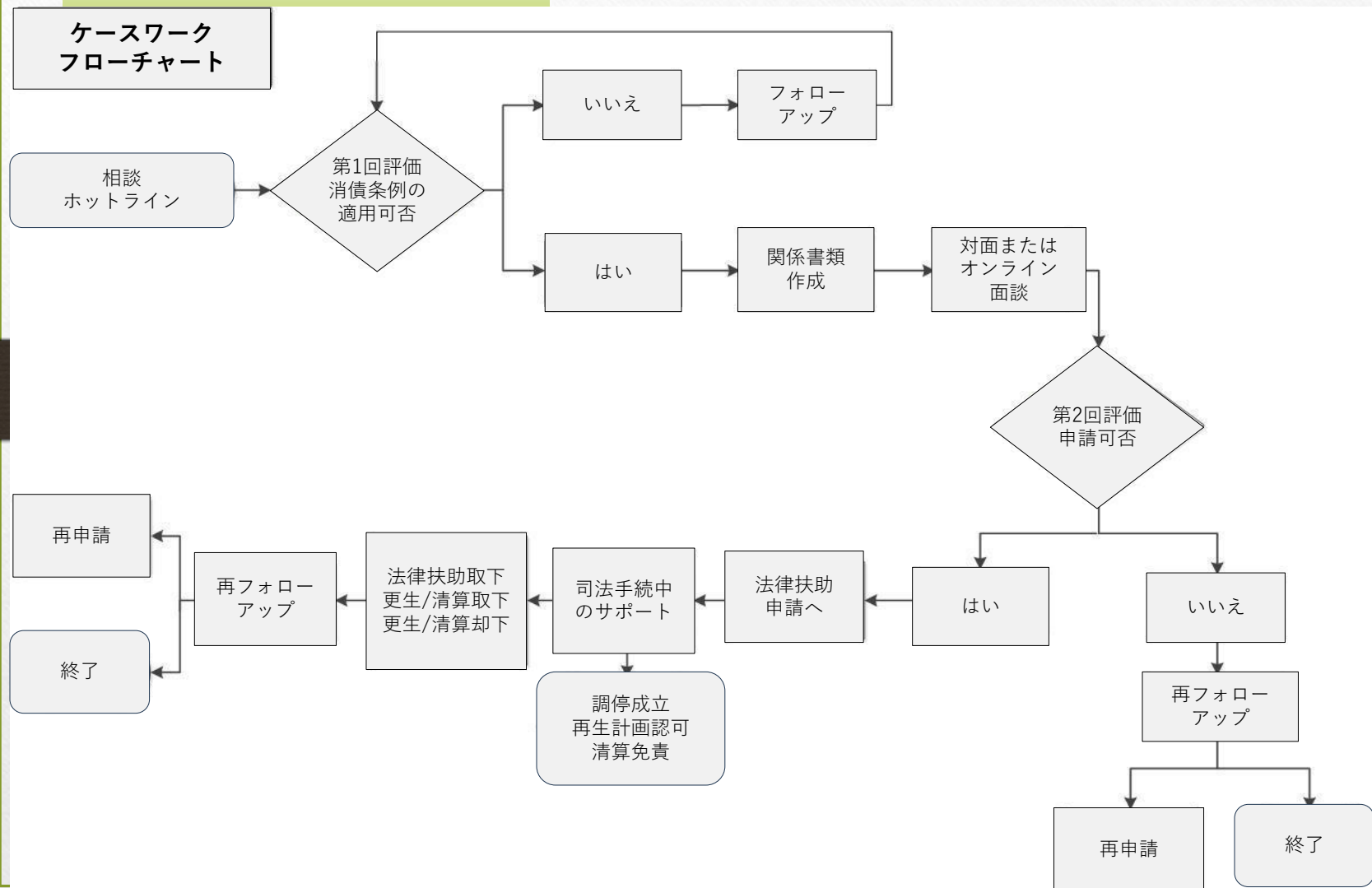
---

- **2010年～2012年の緊急支援案件からわかったこと**
  - 申請の8割以上が「緊急対応を要する案件」に該当せず、申請案件の約9割が負債を抱えていた
  - 長期的な貧困問題が社会構造として存在していることが判明した
- **債務者は教会に対して厚い信頼を寄せている**
  - 無料で質の高い支援サービスを提供している
  - 支援を求める債務者のうち約4割はキリスト教徒ではなかった

# 教会の取り組みとは？

---

# ケースワーク



## 二壘

裁判所の調停／銀行との協議

補件

約6~8個月

約3個月

準備文件

## 三壘

更生／清算手続き開始

(第一次裁定)

變賣財產程序

清算程序終結

133條

134條

出庭

約6~8個月

## 一壘

法律扶助弁護士の申請

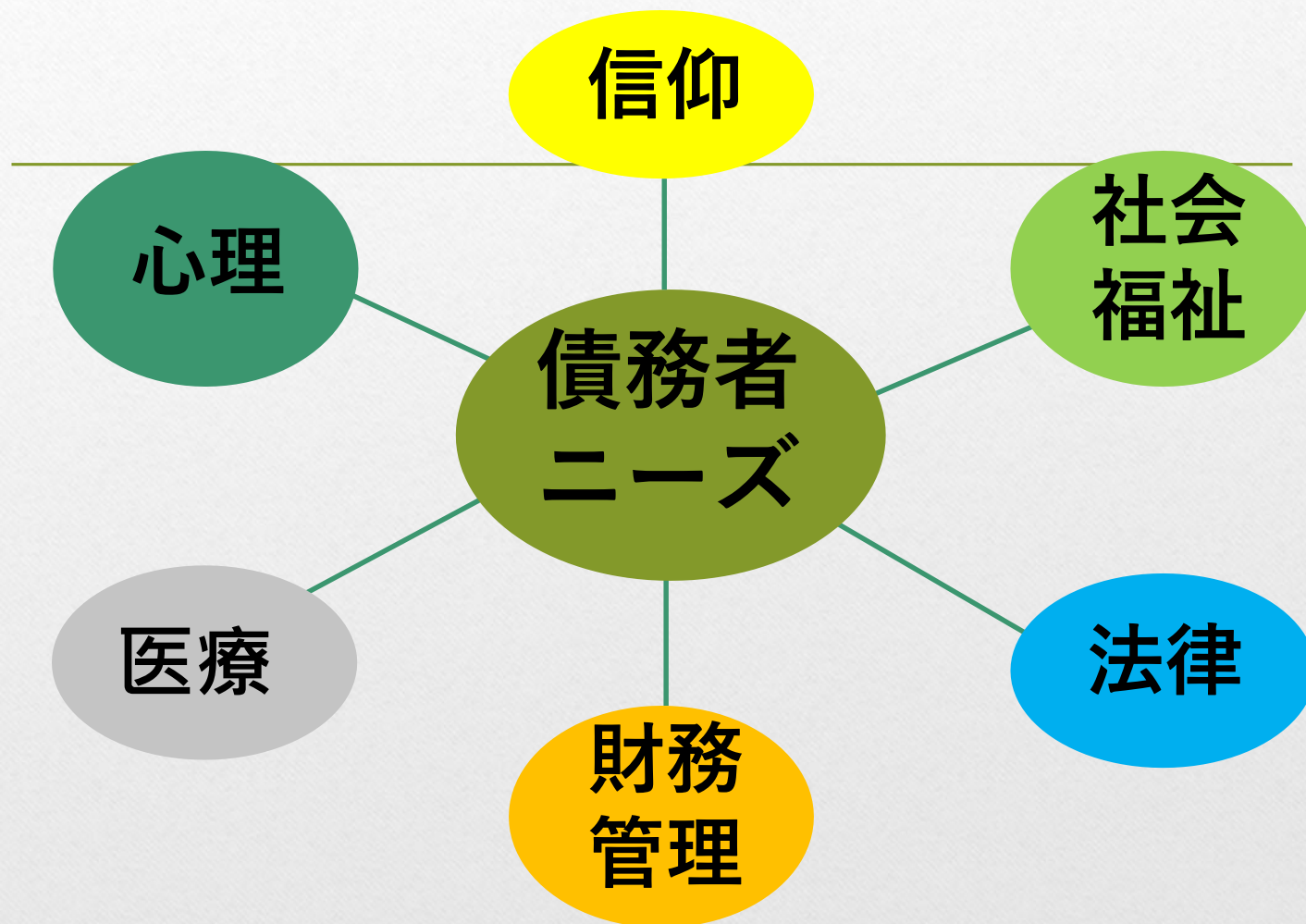
得点

更生計画認可／清算免責

(第二次裁定)



# ケースマネジメントをベースとした 多職種チーム



# グループワーク

---

| グループ<br>編成 | 支援<br>グループ                       | 教育グループ          |                  |
|------------|----------------------------------|-----------------|------------------|
|            |                                  | マネーワーク<br>ショップ  | スピリチュアル<br>ケアチーム |
| 設立<br>時期   | 2020年                            | 2022年           | 2022年            |
| 設立<br>目的   | 司法手続中<br>のサポート<br>および法律<br>知識の向上 | 安定した返済<br>能力の向上 | 信仰と社会的<br>支援の強化  |
| 運営<br>方法   | 月1回                              | オンライン8回<br>対面7回 | 週1回              |

# コミュニティワーク

---

# コミュニティワーク

---

- 2013年から毎年、法律扶助基金会やカード債務被害者の会などの組織と共同で債務説明会を開く。過去**18**回開催し、毎回平均**230**人ほどが参加している
- 各機関へ債務整理支援の経験を共有する
- 社会提案の実施、オンライン会議やシンポジウム、社会福祉関連の学術誌で発表、個別債務者の記者会見での付き添いなど

# 活動成果

単位：件

| 状態    | 調停／協議 | 更生  | 清算  | 合計  |
|-------|-------|-----|-----|-----|
| 完了    | 231   | 132 | 247 | 610 |
| 手続中   | 97    | 62  | 223 | 380 |
| 清算非免責 | -     | -   | 1   | 1   |
| 合計    | 328   | 194 | 471 | 991 |

➡ 免除された債務金額は21億台湾ドルを超えている

ご清聴ありがとうございました

---